

2025年度九州事務局事業報告書

— 出所者等に対する求職と職場定着の支援 —

2025年4月1日～2025年3月31日



〒810-0004

福岡県福岡市中央区渡辺通1丁目10-1

(一社)ヒューマンハーバーそんとく塾

代表理事 副島 勲

【目標】

1. 職親プロジェクトへの参加企業数増加に向けた取り組みと参加希望企業の入会支援

○説明会 19回(広報活動を含む)

○参加企業数 143社(前年比44社増)

福岡県60社(+15社) 佐賀県1社(±0) 長崎県2社(±0) 大分15社(+15)

熊本県22社(+1社) 宮崎県6社(+3社) 鹿児島県3社(+1社) 沖縄県30社(+9社)

2. 職親企業に対する求人支援

○職親実態聞きとり調査 3回

○ハローワークからの相談対応(随時) 福岡中央 那覇 熊本

○ホームページへの企業情報シート掲載 22社

3. 支部(九州・沖縄拠点内)開設のための計画・伴走支援・運営支援

○参加企業増 19社(佐賀、長崎、大分、宮崎、鹿児島)

○長崎支部発足は未達成 大分支部は発足

4. 仕事フォーラムの参加サポート

○仕事F開催施設 9施設 11回 31社参加 調整は随時

○メタバース仕事F説明会 10月27日開催 15社参加

○メタバース仕事F開催 10月30日開催 15社参加

5. モデル矯正施設におけるモデル事業の実施

○モデル事業・職親企業による施設内職業訓練及び一般改善指導(7施設 27回 147名)

○インターンシップ事業(各施設1人実施) 矯正施設との調整がつかず未実施

6. 連絡会議の開催

○九州連絡会議を3回実施:5月22日 10月16日 ・2月12日

7. 職親企業に対する専門的サポート

○専門家による研修:5月22日 講師 知名弁護士

○個別相談(親族・友人・雇用主等):103件(電話、メール)

○対象者受入れ対応講習会の開催:

・10月16日 矯正・保護との情報共有会

・2月12日 対象者実践発表会開催

8. 採用者(出所者・出院者)に対するサポート

○心のスポンジプログラム受講生 のべ150人

○本人相談:52 件、その他相談者:103件

○資格取得支援 12件

【事業内容】

1. 職親プロジェクトへの参加希望企業の入会支援、求人支援、専門的サポート

(1)時期:通年

(2)場所:(一社)ヒューマンハーバーそんとく塾(福岡県福岡市)及び各企業・各支部

(3)対象:福岡矯正管区内職親企業

(4)内容:職親プロジェクト新規参加企業獲得に向けた活動及び入会支援、職親プロジェクトでの求人票作成の支援・面接対応支援、職親企業に対する専門家による研修会及び個別ケースへの対応

【実績・評価】

<成果>

支部が「発足している福岡県、熊本県、沖縄県については、入会や求人等に対する問合せについて、各支部が対応できるようになり、効果的な参加企業数増につなげることができた。また、コレワーク九州との連携強化により、九州管内の矯正施設の就労支援担当者とのコミュニケーションを取ることができ、適正就労に向けた取り組みも実施できた。さらに、ハローワークとの連携も強化でき、企業の求人票に対する質問等についても窓口であるハローワークが指導助言をして頂けるなど、九州事務局とのネットワークができるようになった。また、大分県については、熊本支部とのつながりから急速に参加企業が増加した。

<課題>

今年度は企業数増を目的としていたこともあり、既存支部を中心に活動を広げたため、佐賀県、長崎県、宮崎県、鹿児島県については、矯正施設や様々な団体と連携しながら、参加説明会も実施したが参加企業増には至らなかった。参加に至らない理由としては、雇用後のリスクに対する不安が大きく、コスト増や損失補償への対応ができないとの意見が多かった。雇用される対象者の質の向上が大きな課題となっている。

【活動実績】

福岡県 60 社(+15 社) 佐賀県 1 社(±0) 長崎県 2 社(±0)

大分 15 社(+15 社) 熊本県22社(+1社)

宮崎県6社(+3社) 鹿児島県3社(+1社) 沖縄県30社(+9社)
九州事務局管内職親企業数 計143社(+44社)

4月15日 庭匠 職親企業説明
4月22日 日本オフィスソリューション参加説明
5月17日 琉球大会議出展(職親プロジェクトの広報宣伝)
6月4日 職親説明アイドマホールディングス説明会(リモート)
7月18日 職親説明(リモート)
7月18日 職親説明 (株)日本オフィスソリューション
8月21日 職親説明 Seesee 宮本さん来所
8月28日 宮崎刑務所職親説明会
10月2日 大分職親参加説明会
10月6日 福岡県糸島市議 職親説明
11月15日 佐賀少年刑務所矯正展(職親プロジェクトの広報宣伝) 九州事務局参加
11月16日 佐賀少年刑務所矯正展(職親プロジェクトの広報宣伝) 九州事務局参加
11月15日 福岡刑務所矯正展(職親プロジェクトの広報宣伝) 福岡支部参加
11月16日 福岡刑務所矯正展(職親プロジェクトの広報宣伝) 福岡支部参加
12月13日 九州矯正管区矯正展 沖縄 (職親プロジェクトの広報宣伝) 沖縄支部参加
12月14日 九州矯正管区矯正展 沖縄 (職親プロジェクトの広報宣伝) 沖縄支部参加
2月4日 福岡支部長来塾(職親説明の件)
3月6日 コレワーク九州来塾(来年度に向けた協働体制の打ち合わせ)
3月12日 福岡支部職親説明会

2. 支部(九州・沖縄拠点内)開設のための計画・伴奏支援・運営支援、連絡会議の開催

(1)時期:通年

(2)場所:九州沖縄各県

(3)対象:職親企業(九州沖縄)

(4)内容:九州地区の福岡、熊本、沖縄を除く各県支部の設立(佐賀支部、鹿児島支部、宮崎支部、大分支部の設置のため佐賀県内職親企業15社、鹿児島県内職親企業15社、宮崎県内職親企業15社、大分県内職親企業15社の参加)、2025年度中の長崎支部発足、職親プロジェクト九州連絡会議開催(年3回)

【実績・評価】

<成果>

2月3日に職親九州大分支部が発足式を迎えられたことが一番の成果と言える。大分支部は、大

分県豊後大野市の協力雇用主会及び保護司会が中心となって支部発足に動いていただいたことで、出所者・退院者の雇用と自立更生を目的として活動していけることは大きな意義をもつと考える。また、九州事務局、福岡・熊本・沖縄支部については、昨年度まで参加企業数増を目指して取り組みを進めていたが、本年度は、再犯防止と再チャレンジを主眼に置いた連絡会議の開催を行った。研修や情報交換を中心に連絡会議を組み立てたことで、企業と雇用者のトラブルが少なくなり、就労継続も進むこととなった。この取り組みが少しずつではあるが、地域の理解を産み、地域との協働活動へ広がりつつあることは大きな成果であった。

<課題>

新規の支部立ち上げについては、十分な成果をあげられたとは言えない。日本財団職親プロジェクトの広報周知は進んでいるが、地域によっては、出所者・退院者の雇用リスクに対する意識を払しょくできないことが大きな原因であり、活動の目的や意義、社会への貢献だけではなく、実際に雇用に至るため手立てを提示する必要がある。企業によって、社内事情や地域との関係性などがあるため、個別に対応できる体制の構築をすることが重要である。

【活動実績】

- 4月10日 熊本支部連絡会議 参加
- 4月7日 沖縄支部連絡会議 参加
- 5月22日 第13回九州連絡会義 主催
- 6月9日 福岡支部支部長交代相談 対応
- 6月18日 福岡支部連絡会議 参加
- 7月2日 熊本県小国町保護司会講演 講演
- 7月14日 熊本支部幹事会 参加
- 7月23日 福岡支部新支部長ご来所 対応
- 7月25日 沖縄支部連絡会議 参加
- 8月22日 大分県豊後大野市職親説明会 参加対応
- 8月28日 沖縄支部教育支援 実施
- 9月23日 職親沖縄企業説明会(中部協力雇用主会) 対応
- 10月16日 第14回九州連絡会議 主催
- 10月17日 全国実践発表会参加(大阪開催) 参加
- 10月29日 熊本支部連絡会議 参加
- 11月15日 沖縄支部連絡会議 参加
- 12月4日 大分支部発足準備会 参加サポート
- 1月23日 大分支部発足準備会 参加サポート
- 2月3日 大分支部発足式 参加サポート
- 2月6日 沖縄支部幹事会 参加サポート

- 2月12日 第15回九州連絡会議 主催
- 3月11日 福岡支部部長打合せ サポート
- 3月23日 沖縄支部新支部長選任会議 参加サポート

3. 仕事フォーラムの参加サポート

- (1)時期:通年
- (2)場所:九州矯正管区内の各矯正施設
- (3)対象:職親企業(全国)、福岡矯正管区内の矯正施設
- (4)内容:矯正施設が計画した仕事フォーラムへの参加調整及びアフターフォロー、仕事フォーラム実施記録のデータ管理

【実績・評価】

<成果>

今年度は、仕事フォーラムを開催する矯正施設等と九州事務局が事前に参加対象者の年齢や特性の有る無しなどの情報を密に交換し、職親企業に対して企業の求人希望とマッチするのかを十分に協議した上で、参加職親企業の選定を行った。その結果、雇用後のトラブルが「少なくなり、就労継続にもつながることができた。また、九州管内に収容されている対象以外の対象者に対しても企業情報の提供を行うため、メタバースを使った仕事フォーラムを開催した。結果として、九州以外の矯正施設からの面接依頼も増え、出所後・退院後の帰住先や就労先への不安が軽減した受刑者・入院者もいるとの評価を得られた。

<課題>

九州管内の矯正施設では、特性を持った対象者や高齢者の対象者が多く収容されており、企業が求める人材と合わないケースが多く見られた。一部の職親企業では、A型やB型の施設を運営している法人もあるが、数が少なく対象者のニーズに応えられないケースが多く見られた。さらに、職種についても、建設・土木が多く、介護、飲食、理美容など幅広い職種の職親企業の参加が得られていないことも大きな課題である。今後は、コレワーク九州や他団体との連携を密にし、職親企業と対象者それぞれのニーズにあった仕事フォーラムとなるよう改善していく必要がある。

【活動実績】

- 5月23日 長崎刑務所仕事フォーラム 4社 参加
- 5月23日 福岡拘置所仕事フォーラム 4社 参加
- 9月18日 筑紫少女苑仕事フォーラム 2社 参加
- 9月26日 大分刑務所仕事フォーラム 3社 参加

11月12日 佐賀少年刑務所仕事フォーラム 2社 参加
11月19日 熊本刑務所仕事フォーラム 3社 参加
11月14日 佐賀少年刑務所仕事フォーラム 4社 参加
11月14日 沖縄刑務所仕事フォーラム 2社 参加
11月14日 大分刑務所仕事フォーラム 2社 参加
11月16日 麓刑務所仕事フォーラム 1社 参加
2月27日 鹿児島刑務所仕事フォーラム 4社 参加
10月27日 メタバース仕事F九州説明会 15社 参加
10月30日 メタバース仕事F九州開催日 15社 参加

4. モデル矯正施設におけるモデル事業の実施

(1)時期:通年

(2)場所:佐賀少年刑務所・麓刑務所・福岡刑務所・福岡少年院・長崎刑務所

(3)対象:佐賀少年刑務所・麓刑務所・福岡刑務所・福岡少年院・長崎刑務所の施設入所者及び就労支援担当者

(4)内容:矯正施設内職業訓練のモデル事業実施(各施設3回)、矯正施設外インターンシップ事業(各施設1名実施)、職親企業による矯正施設内職業訓練及び一般改善指導の実施(1回~12回)、刑務所内・少年院内及び出所後の職場定着指導(生活改善指導を含む)の継続支援モデル事業の実施(通年)

【実績・評価】

<成果>

今年度は、昨年度に引き続き佐賀少年刑務所で職場定着指導を継続して実施することができた。これまで、職親企業に内定をもらった対象者のみであったが、職親企業外に内定をもらった対象者も受講生となり、のべ95名が心のスポンジづくりプログラムを受講に至った。出所後の対象者の生活や就労も安定しており大きな効果を上げていると評価を得ている。また、福岡少年院や筑紫少女苑での就労体験学習(プログラム+清掃・VR)や福岡・長崎・麓刑務所でもプログラムを取り入れられ、就労意欲の喚起や所内生活の改善に効果を上げていると評価を得ることができた。
佐賀少年刑務所 19回 延べ95名 福岡少年院 2回 延べ10人
麓刑務所 2回 延べ10名 筑紫少女苑 1回 13名 長崎刑務所 1回 3名
帯広刑務所 1回 5名 三重刑務所職員 11名

<課題>

九州矯正管区内では、多く取り入れられ効果を上げているものの、全国への広がりが進んでいない。北海道(帯広刑務所)、三重(三重刑務所)では実施できていない。今後は、施設収容者の特性に合わせたプログラムの実施や九州外の施設での実施

をしていくよう活動を広げたい。

【活動実績】

- 4月9日 佐賀少年刑務所定着指導
- 5月14日 佐賀少年刑務所定着指導
- 5月26日 福岡少年院プログラム打合せ(法人内)
- 5月28日 佐賀少刑刑務所職場定着指導
- 5月29日 福岡少年院就労体験プログラム
- 5月30日 コレワーク九州ご来所
- 6月25日 佐賀少年刑務所職場定着指導
- 7月3日 麓刑務所訪問
- 7月9日 佐賀少年刑務所職場定着指導
- 7月10日 筑紫少女苑訪問
- 7月23日 佐賀少年刑務所職場定着指導
- 8月27日 佐賀少刑定着指導(見学アリ)
- 9月10日 佐賀少年刑務所職場定着指導
- 9月11日 長崎刑務所職場定着指導
- 9月12日 麓刑務所職場定着指導
- 9月17日 職親九州 福岡支部連絡会議
- 9月18日 筑紫少女苑 職業講話
- 9月29日 福岡少年院職場定着指導
- 10月8日 佐少年刑務所職場定着指導
- 10月22日 佐少年刑務所職場定着指導
- 11月12日 佐賀少年刑務所 VR 職業体験
- 11月17日 麓刑務所授業打合せ
- 11月26日 佐少年刑務所職場定着指導
- 12月10日 佐少年刑務所職場定着指導
- 12月12日 三重刑務所職員研修
- 12月17日 長崎刑務所職場定着指導
- 12月24日 佐少年刑務所職場定着指導
- 1月14日 佐少年刑務所職場定着指導
- 1月19日 九州矯正管区訪問(講演の件)
- 1月22日 福岡少年院職業体験プログラム打合せ
- 1月26日 福岡少年院職業体験プログラム
- 1月28日 佐少年刑務所職場定着指導
- 2月17日 九州矯正管区基調講演

2月20日 帯広刑務所職場定着指導
2月25日 佐少年刑務所職場定着指導
3月11日 佐少年刑務所職場定着指導
3月19日 麓刑務所職場定着指導
3月25日 佐少年刑務所職場定着指導佐997

5. 採用者(出所者・出院者)に対するサポート

- (1)時期:通年
(2)場所:ヒューマンハーバーそんとく塾(福岡県福岡市)及び雇用先企業並びに各矯正施設
(3)対象:職親企業(中国四国・九州沖縄エリア)、職親参加出所者・出院者
(4)内容:採用者(出所者・出院者)に対する職場定着支援及び生活改善支援、専門家との面談(随時)、心のスポンジプログラムの実施(1名24コマ/企業依頼によるオンライ
ン受講も可)、交流会の実施(1回)、オンライン相談支援体制の推進(随時)、資格取得支援(随時)

【活動・評価】

<成果>

採用者へのサポートととして、教育支援を実施し出所後の生活と就労の安定を図ることができた。来所とりモートを併用し、受講した出所者・退院者はのべ150人に上り、95%以上の受講生が再犯をせず社会復帰に取り組むことができています。また、ギャンブル依存症や金銭感覚の醸成など短期的緊急的サポートの相談件数も増え、手紙相談36件、面談相談3件 電話相談5件、メール相談8件などへ対応する事ができた。

- 心のスポンジプログラム受講生 のべ150人
- 本人相談:52件、その他相談者:103件
- 資格取得支援 12件

<課題>

教育支援受講には、職親企業の理解が不可欠であるが、勤務体制の変更などの協力を得られず、対象者が受講を希望しているにも関わらず受講できないケースも出てきている。教育支援の効果と実効性を伝え、職親企業の理解と協力体制を構築しなければならない。また、相談窓口は設置しているが、多くは企業や親兄弟、友人からの相談が多く、対象者本人からの相談はまだ少ない状況である。公的機関や他の相談機関等にはない相談体制と相談後の支援体制を構築していく必要がある。

【活動実績】

そんとく塾授業(教育支援)実施日

<4月>

4月1日 4月8日 4月15日 4月22日
<5月>
5月13日 5月20日 5月27日 6月36日
<6月>
6月10日 6月24日
<7月>
7月1日 7月8日 7月15日 7月22日 7月29日
<8月>
8月5日 8月12日 8月19日 8月26日
<9月>
9月2日 9月9日 9月16日 9月30日
<10月>
10月7日 10月14日 10月21日
<11月>
11月4日 11月11日 11月18日 11月25日
<12月、1月、2月、3月>
業務多忙のため休止

<ギャンブル依存症等相談>

9月7日 ギャンブル依存症 教育支援(岡山支部内企業)
2月27日 ギャンブル依存症対応 教育支援(関東事務局内企業)
その他、103件 相談有(個人情報のため詳細は秘匿)

【総括】

○前年度までは、職親プロジェクトの意義や目的などに賛同する参加企業を募る取り組みを強化してきた。一方で離職率は減らず、就労先でのトラブルも多く、再犯する出所者や採用を取りやめる企業もあった。そこで、今年度は、職親プロジェクトの「雇用・宿泊・仲間づくり・教育」という原点に戻った取り組みを行った。その結果、九州事務局管轄の職親企業は、143社中133社が職親の目的を理解した上で、雇用を推進する企業が参加している。また、特性や年齢、性別に合わせた教育プログラムの提供、矯正施設や保護観察所、ハローワークとの連携強化、九州事務局をハブとした矯正施設と企業から得た情報の相互共有を積極的に行ってきた。その結果、面接後の不採用の減少、就労先とのミスマッチ防止などスムーズな社会復帰に貢献し、さらに被害者への弁済や家族との和解など健全な社会復帰に取り組む出所者・退院者が増加したことは、職親プロジェクトの目指すところにつながっている。

○九州で職親企業 600 社、佐賀・長崎・大分・宮崎・鹿児島県での支部発足に向けた準備活動の推進を目標に取り組みを行ってきたが、十分な成果を上げることができなかった。大分県については、豊後大野市の協力雇用主会及び保護司会と協働できたことが成功の要因だった。しかし、大分県でも豊後大野市以外の市町村からの参加は少ないのが現状である。地方では、少年院退院者については、寛容に受入れる企業もあるが、出所者については、地域との関係性や更生保護への理解が進んでおらず企業開拓が進まないという課題がある。そのため、矯正施設との協働や矯正展での広報活動など積極的に行ったが、効果は薄かった。原因としては、地方の課題である人手不足の解消と出所者・退院者の雇用の課題を洗い出せなかったことと、前科者に対する偏見の軽減を図るため、まずは、前科者への理解を深める活動から始めることが必要だったと考えている。

○ 福岡・熊本県の職親企業では、出所者・退院者の雇用経験のある企業が多く、就業期間も 1 年以上勤務しているケースが多い。一方で、沖縄県では、離職率が高く、佐賀・長崎・宮崎・鹿児島では、地域の理解がまだ得られていないと職親プロジェクトに参加登録はしているが、雇用経験のない企業も多い。また、出所者・出院者の中には、地元へ帰って社会復帰に取り組みたいが、悪い仲間がいて帰れない」「地元から受け入れてもらえない」などの意見が多くみられる。さらに、女性受刑者や少女入院者、高齢者などの就労先が見つからず再犯に至るケースも多くみられる。そこで、以下の取り組みをしていく必要がある。

- ①出所者・退院者の特性を考慮し、多様な職種の企業参加と福祉施設の参加推進
- ②地元へ帰れない受刑者・退院者のために、地域と連携した対象者の受け入れ体制作り
- ③雇用をためらう企業への複数企業による「ひとりをみんなで支える」仕組みづくりの構築

以上